

令和4年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和4年3月24日（木）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 令和4年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 令和4年第1回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について
- 日程第3 会議録署名委員の指名について
- 日程第4 報告第3号 瑞穂市中山道大月多目的広場条例施行規則の制定について
- 日程第5 報告第4号 瑞穂市ゲートボール場条例施行規則を廃止する規則について
- 日程第6 報告第5号 瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第7 議案第7号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について
- 日程第8 議案第8号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 日程第9 議案第9号 瑞穂市資質向上を必要とする教員の研修実施要綱及び瑞穂市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について
- 日程第10 議案第10号 瑞穂市子ども・子育て会議公募委員選考要領の一部を改正する訓令について
- 日程第11 議案第11号 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画について
- 日程第12 教育長の報告
- 日程第13 その他 事務局長
教育総務課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 廣 瀬 進 一

教育総務課長 松 島 孝 明

学校教育課長 坂 野 美 恵

学校教育課主幹 曾我部 雄 志

学校教育課総括課長補佐 松 野 英 泰

幼児教育課長 今 木 浩 靖

幼児教育課総括課長補佐 野 口 智 子

生涯学習課長 佐 藤 雅 人

生涯学習課主幹 広 瀬 久 士

生涯学習課総括課長補佐 泉 大 作

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 野 津 浩 行

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○**教育長** 本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和 4 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。それでは、日程に従って進めさせていただきます。年度末のお忙しいところよろしく申し上げます。

日程第 1 令和 4 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○**教育長** 日程第 1 令和 4 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和 4 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 2 令和 4 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

○**教育長** 日程第 2 令和 4 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和 4 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 3 会議録署名委員の指名について

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

今回は、加藤委員よろしくお願ひ致します。

日程第 4 報告第 3 号 瑞穂市中山道大月多目的広場条例施行規則の制定について

○**教育長** 日程第 4 報告第 3 号 瑞穂市中山道大月多目的広場条例施行規則の制定について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第4 報告第3号 瑞穂市中山道大月多目的広場条例施行規則の制定について別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。令和4年3月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市中山道大月多目的広場条例の制定に伴い、必要事項を定めるため規則を制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○大平委員 市や市教育委員会がイベント等を実施する場合には、先行して予約できますか。

○生涯学習課長 条例どおり利用の申請は6か月前から予約できます。

○加木屋委員 申請する場合は、直接生涯学習課までいかないといけないということですか。

○生涯学習課長 いまのところは生涯学習課の窓口にて受付としています。郵送による申請も可能ですが、郵送での申請についてはルール化が必要と考えます。申請方法についても今後検討していくことになります。

○教育長 その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 報告第3号 瑞穂市中山道大月多目的広場条例施行規則の制定について、承認することと致します。

日程第5 報告第4号 瑞穂市ゲートボール場条例施行規則を廃止する規則について

○教育長 日程第5 報告第4号 瑞穂市ゲートボール場条例施行規則を廃止する規則について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第5 報告第4号 瑞穂市ゲートボール場条例施行規則を廃止する規則を別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。令和4年3月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市ゲートボール場条例の廃止に伴い、同施行規則を廃止するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 報告第4号 瑞穂市ゲートボール場条例施行規則を廃止する規則について、承認することと致します。

日程第6 報告第5号 瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 日程第6 報告第5号 瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第6 報告第5号 瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則を瑞穂市教育委員会に報告する。令和4年3月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市中山道大月多目的広場条例の制定に伴い、必要事項を定めるため規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 大月多目的広場の所管は市長部局になっているので、補助執行事項に追加するものですが、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 報告第5号瑞穂市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、承認することと致します。

日程第7 議案第7号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について

○**教育長** 日程第7 議案第7号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）第1条第7号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和4年3月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第3号の規定によるもの。

＜資料により説明＞

○**教育総務課長** 係制の導入に伴い給食センターが独立して課長職を置くことになりますので、教育委員会事務局は5課になります。

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第7号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、可決することと致します。

日程第8 議案第8号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 日程第8 議案第8号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和4年3月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市組織体制の係制への移行及び瑞穂市中山道大月多目的広場条例の制定に伴い、規則の改正を行うもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○**加藤委員** これまであいまいだったところを明確にして、分担をはっきりさせて、仕事を効率よくできるようにする改革だと思いますが、仕事量は変わらないどころか増えているように感じます。もう少し体制を考えながら、必要などころには人を配置していく必要があると思います。この体制ではむしろ忙しくなるかもしれないと感じます。具体的なことが書かれていないのでわかりませんが、必要などころに必要な人数を配置しないといけないのではないのでしょうか。

○**教育長** そのとおりだと思います。

○**森下委員** 課に係を置いたときに、生涯学習課は2つの係ができますが、第5条の分掌事務は18項目ありますがどの係がどの分掌という細かいところは規定

していないということですか。

○**教育総務課長** そのとおりです。

○**教育長** その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 8 議案第 8 号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第 9 議案第 9 号 瑞穂市資質向上を必要とする教員の研修実施要綱及び瑞穂市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について

○**教育長** 日程第 9 議案第 9 号 瑞穂市資質向上を必要とする教員の研修実施要綱及び瑞穂市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 瑞穂市資質向上を必要とする教員の研修実施要綱及び瑞穂市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示案を、別紙のとおり提出する。令和 4 年 3 月 24 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市組織体制が係制に移行することに伴い、瑞穂市資質向上を必要とする教員の研修実施要綱及び瑞穂市適応指導教室設置要綱の一部を改正するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**大平委員** この資質向上の研修は、今まで適用されたことはありますか。

○**学校教育課長** 近年は、ないと思います。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 9 議案第 9 号 瑞穂市資質向上を必要とする教員の研修実施要綱及び瑞穂市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

日程第 10 議案第 10 号 瑞穂市子ども・子育て会議公募委員選考要領の一部を改正する訓令について

○**教育長** 日程第 10 議案第 10 号 瑞穂市子ども・子育て会議公募委員選考要領の一部を改正する訓令について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 瑞穂市子ども・子育て会議公募委員選考要領の一部を改正する訓令案について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和4年3月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市組織体制が係制に移行することに伴い、要領の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第10 議案第10号 瑞穂市子ども・子育て会議公募委員選考要領の一部を改正する訓令について、可決することと致します。

日程第11 議案第11号 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画について

○**教育長** 日程第11 議案第11号 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和4年3月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市社会教育の方針と重点の具現化に向け、瑞穂市の子供たちが、本に親しみ、本を楽しみ、本から学ぶことができるような環境づくりを推進するため策定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**加藤委員** 13ページですが、小学校中学校における読書活動の推進ということで、成果課題をいろいろまとめていただいているかと思いますが、学校での読書指導となると、担任が頑張らないといけないと思いますけれども、図書司書の方とか、教諭の方とか、あるいは図書整理員の方の働きが大きいと思います。ここを読ませてもらうと全部の学校に司書教諭や図書整理員が配置してあるという

ことで書いてありますが、それを本務とするという方を配置するというのは難しいと思いますが、現状はどうなっていますか。

○**学校教育課長** 図書整理員は会計年度任用職員で各学校に配置しているというのが現状です。本務として一教員というのはまだ難しいです。

○**加藤委員** その業務を役割として位置付け、今まで以上に幅を広げていく、深めていくとなると、専門的に中心となる方がいないと難しいと思います。

○**学校教育課長** 司書教諭は配置をしましたが、実質は担任ですので、担任業務が中心になり、委員会活動を活用して、司書教諭を中心にしながら図書館指導は行っている学校が多いと思います。

○**加藤委員** 19ページで財政上の必要な措置の推進ということで、本計画に示された具体的施策を実施するために、必要な財政上の措置を講ずるよう進めるという内容や国、県への働きかけということが書いてありますが、環境整備を進めるにあたって、職員の増員をしていこうと思うとかなり財源がいると思いますが、ぜひ実現していただきたいです。

○**生涯学習課長** 国の交付金を活用し、2,000円分の図書カードを配らせていただきましたが、財源をうまく利用しながらいろいろと実施できればと思います。環境整備をすればランニングコストが必要となりますので、最少の経費で最大の効果が出るように考えていきたいと考えております。

○**大平委員** 加藤委員のご質問にも関わってきますが、非常に中身は充実していると思って見ていました。ただ、廃止することなく拡充となっているので、予算、職員の配置も無く、実現しようとする手が回りにくいところが出てくると思います。それが1つ課題になると感じています。中身的には本当に充実していると思います。

それで、学校司書による環境整備というと、最初図書整理員という話が出てきましたが、実際には学校司書というのは各学校に配置されているわけではないと思いますが、配置されていますか。

○**学校教育課長** 学校司書はいません。

○**大平委員** 図書館司書の知識は豊富で影響が大きく、司書が工夫したことにより図書館利用者が2倍になったことがありました。上手に飾り付けをされるとか、子供たちが入ってきたときに話しやすい雰囲気づくりをして本の紹介をする方も

います。その人達の存在が大きいということです。ビブリオバトルでは友達の本を読んだという刺激が大きいので各学校に広がると、それが読書のきっかけになってくるように思います。小学校の低学年は読み聞かせというのが大事で、高学年とか中学校ぐらいたと友達や先生の紹介というのが大きいです。また、先生がこの本面白いよということで適切な本を紹介されるとどんどん手に取っていく可能性があります。そういう意味では中学校の先生が勧めるとよい本のリストを出すなどすると、それを手掛かりに紹介されることにもつながるのではないのでしょうか。忙しい小中学校の先生はどんな本がいいかわかりにくいだらうから、そういう方法を考えてみるのもいいのではないかと思いつながりながら読んでいました。素晴らしい内容で、あとはどうやって人と、予算を確保していくのかだと思いました。

○加藤委員 放課後児童クラブを利用している子供たちがクラブで過ごす時間帯の中で、学習するとか、遊びをするとか、本を読むとか、非常に中身が豊富なメニューをもっていただいていると思います。読書をしようとする本が少なく、子供にとって読んでみたい、じっくり読もうという体制には程遠いような気がします。現状はどうでしょうか。

○幼児教育課長 各クラブにおきまして、指導員の先生方、保護者会で図書館に毎月、新しいものをなるべく借りてくるということをして子供の興味を引くようなものを置いているという現状です。

○加藤委員 今後も図書館から借りてくるということも必要ですが、放課後児童クラブで購入して、順番にクラブで回していくということはどうでしょうか。各家庭で、子供が大きくなって読まなくなった本を寄付していただければ廃品回収に出さなくて済みます。どれだけ集まるかわかりませんが、財政面での助けになるかなと思います。

○森下委員 感想になりますが、これもお金のかかる話だと思いますが、図書館の場所がわからないということがどこかに書いてあって、家から遠いような場合には移動図書館のように、軽トラックでもいいと思いますが子供たちが多い場所に本をもって回ってみると良いのではないのでしょうか。図書館に来るのを待っているのではなくて、図書館が出向いていくという仕組みがあるといいということをおもいました。

もう1つ思ったのは、GIGAスクールで子供たちがタブレットを持っていま

すので図書館とうまくリンクができて、活用できれば良いのではないかと思います。具体的なアイデアはないですが図書館とうまく連携が取れるといいかなというのを思いました。

例えばビブリオバトルも中学校単位で行うのではなく、中学校対抗でビブリオバトルをやってみるとか、ネットワークを繋いで、中学校間でもできるのではないかと思います。ネットワーク環境の変化は速いので、計画を検討しているときにはまだタブレットのことは全然考えられなかったと思いますけれども、この計画は5年間ありますので、途中で機会があれば、そういうことをやってみてもいいかなと思いました。

○加木屋委員 私も感想も含んでいますが、先ほどの加藤委員さんの各家庭にたくさん本があるので寄付とかどうですかというお話ですけど、私も9ページの方に書いてありました、冊数があまり増えていないという課題があるというのは、本が不足していると解釈しました。子供が成長していくと読まなくなった本をどうしようかと思っている家庭が多いと思います。そこまで傷んでいない本が各家庭にたくさん眠っていると思いますので、ぜひそういうものを寄付していただくということも大事かと思います。

また、図書館を利用している方というのは基本、本が好きな方が多いと思いますが、本に親しむというのは家庭環境の影響が大きいと思います。各家庭でお子さんがどうしても疎遠になっていくという場合は保護者の方もなかなか本に親しんでいないのではないかと印象があります。私も含めてそうでしたが、お母さん方はとりあえず本を紹介されても、そんな時間はないというのが、子育てをしているときは特に感じています。読書が好きな方はおそらく読むと思いますが、長時間本と向き合うという時間が取れないという声を周りでもよく聞きました。それで、本に親しんでいただくという意味で、もっとハードルを下げると、例えば子育てに直結したような簡単な本を紹介するというような活動を広げていただく、もう少し本を読みたいという読書の輪が広がっていくのではないかと思います。図書館を知らないという方が非常に多いという気がしたので、そこもPRをしていただきたいと思ったのと同時に、先ほどのことを各家庭で広げていただきたい。

15ページのPTAの方と連携してということについて、1つ心配するのが、

P T A等に広報するときは、普通に便りを入れても大半は目を止めないということで、皆さんかなり苦戦してみえる現状だと思います。私もP T Aで少しでも伝えたいと思ってもなかなか伝わっていかない。保護者にこういう取り組みがいいというのを伝えたくても全く伝わらず、1年2年かけてやっと数人に伝わるというようなどても難しいものだと思います。ただ学校と保護者がつながるのはやはりP T Aの活動ではないかと私は思っていますので、そこをうまく使っていただきたいです。ただ広めてという投げかけだけではなく、一緒に取り組んでいていただきたいと思いました。

○**教育長** その他、ご質疑等ございませんか。

異議なしと認めます。日程第11 議案第11号 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画について、可決することと致します。

日程第12 教育長の報告

○**教育長** 日程第12 教育長の報告です。

この3月末をもって任期満了で退任いたします。この職を受けて2期、6年を終えることとなります。今まで自分が培ってきた、あるいは教えていただいたものが、このまちの子供たちに役立てばという思いで進めてきましたが、十分できていないところは多々あります。常に実態がどうなのかということがとても大事だと私は思っています。6年間常に現場のことを考えて、常にわかりやすい提案をしないと伝わらないだろうということを思っていました。それがどこまでできたかというのを見届けることもやらないと、結局何をやったかわからない状況で終わってしまうことがとても嫌いでしたので、できる限り見届けまで行ってきつつもりです。

教育委員の皆さんはいろんなお立場からご意見をたくさんいただけて、それが私にとっては大変ありがたいことだったと思って振り返っております。教育委員会で意見が出るのかという不安がありました。委員の方々それぞれのお立場でよく考え、率直なご意見をいただけたということに感謝しております。本当にありがとうございました。

日程第13 その他

○**教育長** 日程第13 その他です。事務局長からお願いします。

事務局長。

○**事務局長** 私は2年前に教育委員会へ配属されました。それまで教育委員会で務めたことが全くなかったので、大変不安でありました。でもこういった中でこの2年間教育長には数多くのご指示、ご指導いただきまして本当にありがとうございました。勉強になることがたくさんありました。また教育委員の方々のご意見はとても市のことを考えられてお話しされているということを感じられました。ありがとうございました。この2年間いろいろお世話になりました、本当に皆さんありがとうございました。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 教育総務課の方からは、令和4年度に予定をされております大規模な工事のご紹介の方をさせていただきたいと思っております。お手元の方に簡易な図面で大変申し訳ございませんが、お配りをさせていただいております。 <資料により説明>

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** まずもって本日小学校の卒業式にお越しいただきありがとうございました。3月7日の中学校に引き続き、今日もまたいい日で晴れの門出になったと思います。ありがとうございます。

2つ目です。3月は人事的なことがずっと続いておりますけれども、小中学校におきましては、17日の木曜日に校内内示を行いました。27日に新聞発表、教員系のものがございます。28日には県職の方の新聞発表の方がございます。世の中に伝わるのは27日になりますけれども、そのような日程で人事が進んでおりますので、よろしく申し上げます。

では最後になりますけれども、私も2年間本当にお世話になりました。今度はまた学校に戻りますので、温かく、厳しくご指導いただけますようよろしくお願いいたします。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 幼児教育課からは、令和4年度の保育所、放課後児童クラブの利用人数についてご報告をさせていただきます。まず初めに令和4年度市内の保育施設、認定保育施設は公立8施設、私立7施設を合わせて15施設、1,32

0人でスタートすることになりました。昨年が1,330人でしたので、昨年と比べ10人減っております。ちなみに待機児童は、5年連続0人です。ただ潜在待機児童につきましては、22人となりました。昨年は57人と非常に多かったものですから、比べると35人減ったということになります。今年度需要の高い地域、穂積駅周辺等に小規模保育施設の新設を進めたことにより減少したものと思っております。昨年10月には、はな保育室ほづみを開園させていただきましたので来年度も引き続き、多様化している需要に応えるためにも、小規模保育施設の新設と牛牧第1保育所の公私連携型での民間事業者による新設を進め、令和4年度は事業者の選定に入っていきたいと考えております。

放課後児童クラブにつきまして、平日の利用者について説明させていただきます。令和4年度市内の放課後児童クラブの平日利用児童数ですけれども、公立7施設、私立2施設の9施設で598名となりました。昨年より43人も増えていますが待機児童は0人です。タクシーを使って校区外のクラブへ行く児童もいません。放課後児童クラブを利用したいという需要は非常に高く、需要に答えるべく民間事業者による新設を進めてまいりました。4月から南小学校区で新たに開設するNPO法人Link-Upみずほの運営による「南キッズ」におきましても、利用者12人でスタートすることが決まっております。今後もまた民間事業者等を積極的に活用し、多様化する需要に答えられるように進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 課長としては1年という短い期間でしたけれども大変お世話になりました。私からは2点ご報告とご案内をさせていただきます。まず1点目は先日3月20日、まん延防止重点措置の期間でしたけれども、瑞穂市の文化講演会を開催させていただきました。2回延期をいたしまして、何とか年度末に開催することができました。北京オリンピックの銀メダリスト朝原宜治先生をお迎えして、「スポーツで人生を豊かにする」テーマでご講演いただき、好評だったと思っています。若いころからスパルタとまでは言いませんけれども、かなり競技に没頭してみえたのかなと思っていましたが、ごく普通の家庭に生まれて、本当に興味を持って、自分で考えて進められて、努力でこのような結果に結びついたというお話でとても良かったと思っております。142名の方にご参加いただき

ました。感染防止の関係で座席数も減らしており、そこまで募集もできませんでしたが、多くの方に来ていただけたかなと思っております。

2点目はまもなくご案内させていただきます4月3日の中山道大月多目的広場の竣工式です。午前11時から1時間程度を予定しており、オープンに先駆けて行いたいと思っておりますので、ご参加よろしく願いいたします。

閉会の宣言

○教育長 本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和4年第3回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時50分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月24日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤 博明

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。